

ヘイトスピーチに対する取り組みの充実強化を求める意見書

昨今、特定の民族や人種、社会的マイノリティを排斥する差別的言動、いわゆるヘイトスピーチが社会問題化しています。こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけ、差別意識を生じさせることになりかねず、決して許されるものではありません。

昨年8月、国連人種差別撤廃委員会は、わが国におけるヘイトスピーチの広がりやデモ・集会、また、インターネットを含むメディアにおける人種主義的暴力や憎悪の扇動の広がり懸念を表明し、適切な措置をとるよう勧告しました。わが国は、この勧告を重く受け止め、より踏み込んだ対策に取り組む必要があります。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、わが国が国際社会の中でさらなる信頼を得るためにも、言語や文化、生活習慣などを相互に理解・尊重しあう多文化共生の社会を実現していくことが求められています。

よって、台東区議会は国に対し、ヘイトスピーチの根絶に向けた取り組みの充実強化を強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成27年10月26日

台東区議会議長 太田 雅久

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣 あて